第18回 定時株主総会招集ご通知



<開催情報>

□ 時 2022年12月22日(木曜日)午前10時 (受付開始 午前9時30分)

場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号 ホテルメトロポリタンエドモント 2F 悠久 (末尾の会場案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 定款の一部変更の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。 何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。 本年度の定時株主総会は、新型コロナウイルス 感染拡大防止に最大限努めたうえで開催いたします。 株主の皆さまにおかれましては感染防止のため ご来場の自粛をご検討いただきますようお願い 申しあげます。

当日のご出席に代えて、書面(郵送)またはインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

<目次>

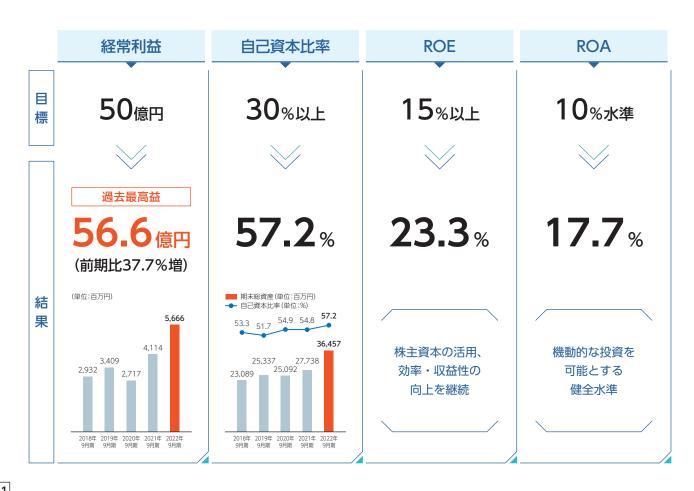
● 2022年 9 月期 業績報告 1
●第18回定時株主総会招集ご通知 ・・・・・・ ∠
株主総会参考書類・・・・・・・ 7
●事業報告・・・・・・20
計算書類······37
■ 監査報告・・・・・・・・・・・ 41



中期経営計画

"Go For The Future 2022"を達成!

目標を大きく上回り、創業以来の最高益を更新!





■不動産事業分野

開発・投資事業量の拡大継続安定収益アセットのストック推進

東京都心エリアを中心にレジデンスや商業ビル等の開発・収益不動産のバリューアップに注力。取扱件数を増やし、1件当たりの事業規模を拡大したことで業績が大幅に伸長。不動産会社や不動産投資ファンドを中心に個人・一般法人等、販売先を多様化。2018年9月期と比べて売上高は約2.4倍の476億円、セグメント利益は約2倍の65億円、収益アセットは約3倍の66億円と大きく躍進。





神楽坂矢来町Ⅱプロジェクト

日本橋三越前プロジェクト

■成長投資の推進

ノウハウ・優位性が発揮できる分野、新事業領域の創造のための投資推進

品川区・大田区を地盤としているアイディ㈱、㈱アイディプロパティの子会社化により、重点エリアの拡大及び、施工業務請負や 賃貸仲介・管理事業など、新たな事業領域を拡大。

当社の強みである情報力、企画力、スピード力を共有し、仕入・売却ネットワークを強化。将来的なファンド組成を見据え、大型物件等への投資を拡大。

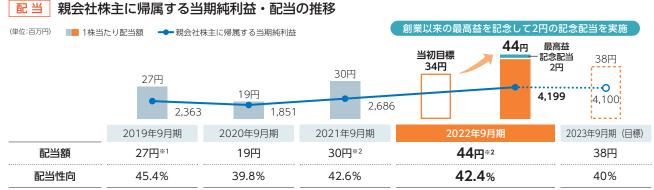
▮人材サービス分野

●主力サービス分野の競争力強化●アライアンス、M&Aの活用による事業領域の拡大

㈱DLXホールディングスの子会社化により、不動産業界に加え、新たに保険・金融業界へ事業領域を拡大。 コロナ禍において需要が拡大した非対面のコールセンターへの人材派遣や業務受託など、多様な形態による収益機会を創出。 2018年9月期と比べて売上高は約14倍の42億円に伸長。

株主の皆さまへの利益還元

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題として認識しており、持続的な利益成長による安定的・継続的な配当等の充実を図っております。



^{※1} 創業15周年記念配当 (3円) を含む ※2 最高益記念配当 (2円) を含む



突破 2025

基本 方針

ディア・ライフのコア(強み)であるスピード、人材活用、開発力を高め、 ステークホルダーの多種多様なニーズに応えられる商品やサービスを開発・提供し、 ディア・ライフグループのブランド確立と価値向上を図る。

■重点テーマ

リアルエステート事業

- 都市型レジデンスの事業量 および事業規模の拡大
- ニーズに沿った商品・サービスの開発・提供

経営基盤の強化

- 資本効率を高め事業推進
- 人的資本経営の推進
- 次世代マネジメント層の育成
- ●M&A・アライアンスの活用

セールスプロモーション事業

- ●ITを活用した非対面営業の強化および事業領域の拡大
- ●多様な働き方の提供
- ●DLXホールディングスの上場を見据えた収益力の向上及びガバ ナンスの強化

ESG経営の推進

- 環境に配慮した不動産開発
- ●温室効果ガスの排出量削減
- サステナビリティ委員会の創設
- ●健康経営の推進
 - ●魅力ある職場づくり
 - ●スタートアップ支援
 - ■多様性の強化
 - コンプライアンス教育の推進
 - ●社外取締役1/3以上

▋目標

経常利益 ROE ROA

100億円

18%以上

15%水準

株主各位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号 株式会社 ディア・ライフ 代表取締役社長 阿 部 幸 広

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年12月21日(水曜日)午後6時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2022年12月21日(水曜日)午後6時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2022年12月22日(木曜日)午前10時 (受付開始 午前9時30分)
- 2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号 ホテルメトロポリタンエドモント 2 F 悠久
- 3. 目的事項報告事項
- 1. 第18期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件
- 2. 第18期 (2021年10月1日から2022年9月30日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款の一部変更の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。本通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、添付書類のとおりであります。ただし、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要並びに反社会的勢力排除に対する取り組み、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.dear-life.co.jp/)に掲載しております。株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

日 時

2022年12月22日 (木曜日)

午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)により議決 権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年12月21日 (水曜日) 午後6時30分到着分まで



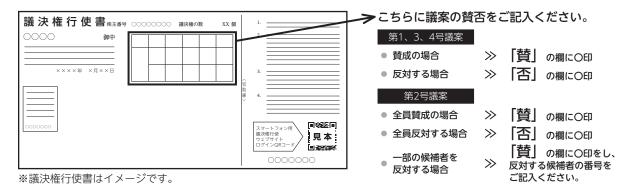
インターネット等により 議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する 賛否をご入力ください。

行使期限

2022年12月21日(水曜日) 午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



書面(郵送)及びインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法 _____

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業目的の追加

将来の事業活動の多様化に備えるため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加を行うものであります。

(2) 取締役の員数上限の変更

経営体制の一層の強化及びコーポレートガバナンスの更なる強化を図り、取締役会の透明性及び客観性を高めるため、現行定款第17条(員数)に定める取締役の員数の上限を2名増員し、10名から12名に変更するものであります。

(3) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第16条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期 日経過後に削除するものといたします。
- (4) その他、上記の変更に伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

						(1 //5	MUP/J 105923	CB/// C/.	10000000	<u> </u>		
現	行	定	款			変	Ē	 €	案			
(目的)					(目的)							
第2条 当会社は	、次の事	業を営む	ことを目的	とす	第2条	当会社	は、次の	事業を営	むことを目的と	とす		
る。					る。							
(1)~(5) (条文省	앜略)				$(1)\sim(5)$	(現	行どおり)					
	(新	嗀)				3-11 3-11			二種金融商品與	<u>取引</u>		
					<u>業</u>	、投資運	E 用業、投資	登助言・作	大理業			
	(新	設)			(7) 貸	金業						
(6)~(22) (条文	省略)				(<u>8</u>)~(<u>24</u>) (現行どおり)							
(株主総会参考書类	質等のイン	ノターネッ	ト開示とみ	なし								
提供)_												
第16条 当会社は、	株主総会	会の招集に	際し、株主	総会			(削	除)				
参考書類、	事業報告	ら、計算書	類及び連結	計算								
書類に記載	載又は表示	示をすべき	事項に係る	情報								
			に従いイン	_								
			示すること									
		是供したも	のとみなす	<u>こと</u>								
<u>ができる。</u>												

	現	行	定	款		変	更	案
					_(電子提	是供措置等)	_	
		(新	嗀)		第16条	当会社は、	株主総会の招望	集に際し、株主総会
						参考書類等	学の内容である!	青報について電子提
						供措置をと		
					2			をとる事項のうち法
						373		<u>・部又は一部につい</u>
								<u>こ書面交付請求をし</u>
							<u>引し(父刊する)</u> Nものとする。	<u> 書面に記載すること</u>
						で女ひなり	100/2900	
(員数)					(員数)			•
(2 (20))	当会社の取	揺っている!	10名以内	りとする。	(2 (201)	当会社の国	収締役は、 <u>12</u> 名	以内とする。
				- ,				
		(新	設)		_(附則)	_		
					(株主総	総会資料の電	3子提供に関す	る経過措置)
		(新	設)		<u>第1条</u>	2022年9	月1日から6九	か月以内の日を株主
								こついては、定款第
								<u> </u>
							みなし提供)は	t <u>、なお効力を有す</u>
						<u>る。</u>	2.1 並乃の#-	-
						-		<u>主総会の日から3か</u> を判除する
						月で栓廻し	ノた日後にこれ ⁷	<u>で削床りる。</u>

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化及び取締役会の経営の監督機能の一層の充実を図るため、第1号議案「定款の一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、2名増員し取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ļ	氏	名			現在の当社における地位及び担当
1	阿	部	ゅき 辛	びる広	再任	代表取締役社長
2	_{あお}	*		ひろし 寛	新任	社長補佐
3	ごう 合	だ H		伸	再任	取締役 リアルエステートユニット長
4	* ^こ 横	す 須 賀		龍	再任	取締役 リアルエステートユニット 副ユニット長
5	秋	t:	誠 二	郎	再任	取締役 コーポレートストラテジーユニット 長
6	いま 今	ti 5 村	しゅう 修	<u>"</u>	再任	取締役
7	杉	もと 本	びる 弘	予	再任	取締役
8	横	やま ∐	美	帆	再任 社外	社外取締役
9	が	#	ひさ 宏	ゕず 和	再任 社外	社外取締役
10	伊	藤	天	心	再任 社外	社外取締役
11	関		動	おき	新任 社外	

あべ ゆきひろ 幸広

(1968年2月20日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2004年11月 当社設立 代表取締役社長 (現任)

2009年5月 ㈱パルマ代表取締役社長

2014年 2 月 (株)パルマ 取締役

2016年12月 (株)パルマ 取締役会長 (現任)

2018年7月 ㈱ディアライフエージェンシー代表取締役社長(現任)

2021年 1 月 ㈱DLXホールディングス 代表取締役社長 (現任)

㈱N-STAFF代表取締役会長(現任)

2021年9月 ㈱コーディアリー・サービス代表取締役会長(現任)

2021年10月 アイディ(株) 代表取締役 (現任)

(㈱アイディプロパティ 代表取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

890,600株

取締役候補者とした理由

阿部幸広氏は、当社を創業して以来、最高経営責任者としてグループの経営を指揮し、その発展を牽引してまいりました。今後もその豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップを発揮し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号 **2** _{あお}き **吉木** ひろし **音**

(1970年6月6日生)

新任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2005年9月 当社入社 2005年12月 当社取締役

2009年5月 ㈱パルマ 取締役

2015年12月 当社取締役リアルエステート副ユニット長

2017年12月 当社取締役リアルエステートユニット長

2020年12月 当社社長補佐

<所有する当社の株式の数>

11,300株

取締役候補者とした理由

青木寛氏は、当社の創業期より卓越した経営手腕を発揮し、当社及び関連会社の経営を担い、当社グループの成長において大きく貢献してまいりました。今後の事業戦略においてもその豊富な経験や知見を活かし、リアルエステート事業の更なる発展に寄与することが期待できるため、取締役候補者に指名いたしました。

(1980年9月8日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2004年11月 リアルリンク㈱入社

2007年8月 当社入社

2017年10月 当社執行役員リアルエステートユニット事業推進部長

2018年10月 当社常務執行役員リアルエステートユニット事業推進部長

2020年 4 月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長補佐

2020年10月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長

2020年12月 当社取締役リアルエステートユニット長(現任)

2021年10月 アイディ(株) 取締役 (現任)

(株)アイディプロパティ 取締役(現任)

<**所有する当社の株式の数>** 47.000株

取締役候補者とした理由

合田伸氏は、長年にわたり当社の主力事業であるリアルエステート事業に携わり、その優れた手腕を発揮 し同事業の発展を支えてきました。今後もその豊富な経験と不動産に対する高い見識を活かし、リアルエス テート事業の更なる発展に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

はこす か 横須賀

りゅう **辞**

(1976年7月7日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2003年4月 ㈱レーサムリサーチ (現㈱レーサム)入社

2008年 9 月 当社入社

2017年10月 当社執行役員リアルエステートユニット投資運用部長

2018年10月 当社常務執行役員リアルエステートユニット投資運用部長

2020年10月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長補佐

2020年12月 当社取締役リアルエステートユニット副ユニット長(現任)

2021年10月 アイディ(株) 取締役 (現任)

㈱アイディプロパティ 取締役(現任)

<所有する当社の株式の数>

78,600株

取締役候補者とした理由

横須賀龍氏は、入社以来、長年にわたり当社のリアルエステート事業を担い、高い知見と豊富な実務経験を活かし、同事業の発展に大きく貢献してきました。今後もその豊富な経験を活かし、リアルエステート事業の更なる発展に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

あき た せい じ ろう 秋田 誠二郎 (1974年1月9日生)

再仟



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2015年 3 月 当社入社

2017年10月 当社執行役員管理ユニット (現コーポレートストラテジーユニ

ット) 副ユニット長

2018年10月 当社常務執行役員管理ユニット(同上)副ユニット長

2019年12月 当社取締役コーポレートストラテジーユニット長(現任)

(株)ディアライフエージェンシー監査役 (現任)

2021年 1 月 (株)DLXホールディングス 取締役 (現任)

㈱N-STAFF取締役 (現任)

2021年9月 (㈱コーディアリー・サービス 取締役 (現任)

2021年10月 アイディ(株) 取締役 (現任) (株)アイディプロパティ 取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数> 42.600株

取締役候補者とした理由

秋田誠二郎氏は、それまでに培った財務・会計の知識やコンサルティングの経験を活かし、資本政策や財 務戦略などを推進し会社の成長を支えてきました。今後もその豊富な経験と高度な知識を活かし、当社グル ープの企業価値の向上とコーポレートガバナンスの更なる強化に寄与することが期待できるため、引き続き 取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号 6

いまむら

しゅう じ

(1972年1月14日生)

再仟



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1995年 4 月 ニチメン㈱ (現双円㈱) 入社

2002年9月 ヴェロックス・アセット・マネジメント・コープ入社

2007年5月 ルビコン・アセット・マネジメント(株)入社

2007年11月 同社代表取締役

2008年10月 ヴェロックス・アセット・マネジメント・コープ入社

2017年7月 同社在日代表

2021年10月 アイディ(株取締役(現任)

2021年11月 当社入社、社長補佐

2021年12月 当社取締役(現任)

<所有する当社の株式の数>

1.900株

取締役候補者とした理由

今村修二氏は、それまでに培った不動産の開発や投資・運用の知識や経験と、企業経営の経験を活かし、 当社及び子会社の事業推進に手腕を発揮しております。今後もその豊富な経験と見識を活かし、リアルエス テート事業の更なる発展や当社グループの事業効率化などの推進に寄与することが期待できるため、引き続 き取締役候補者に指名いたしました。

(1961年11月8日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2005年 3 月 当社入社

2009年8月 当社セールスプロモーションユニット長

2014年12月 当社取締役(現任)

2018年7月 (株)ディアライフエージェンシー

取締役副社長(現任)

2021年 1 月 (株)DLXホールディングス 取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

106,700株

取締役候補者とした理由

杉本弘子氏は、当社の創業期よりセールスプロモーション事業の成長を牽引してまいりました。当該事業においては、女性の活躍や人材育成を推進しております。今後もその豊富な経験を活かし、事業領域を拡大した同事業の発展に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

ょこゃま横山

乗加

(1970年6月2日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1993年 4 月 (株)カーギルジャパン入社

2006年12月 Carval Investors Pte.Ltdへ出向

2017年12月 当社社外取締役 (現任)

弁護士登録

清水謙法律事務所 代表弁護士 (現任)

2018年6月 (㈱インフォネット 社外監査役 (現任)

2021年6月 (株)スターフライヤー 社外取締役 (現任)

2022年3月 日本パワーファスニング(株) 社外取締役 (現任)

2022年5月 RPAホールディングス(株) 取締役 (監査等委員) (現任)

<所有する当社の株式の数>

3.300株

【社外取締役在任期間】

5年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

横山美帆氏は、不動産に関する豊富な実務経験と法律の専門家としての見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から適切な助言を行っています。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、その類まれなる経験と見識を活かし、今後も当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。

穴井

かるかず 宏和

(1965年9月20日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1992年 4 月 和光証券㈱(現みずほ証券㈱)入社 1999年11月 ゴールドマン・サックス証券㈱入社

2008年7月 JPモルガン証券㈱入社 2018年12月 当社社外取締役(現任)

<所有する当社の株式の数>

7.500株 4.500株

【社外取締役在任期間】

4年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

穴井宏和氏は、アナリストとしての知見を活かし、社外取締役としての立場から様々な意見や指摘を行っています。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、今後も、豊富な企業の財務・経営分析の経験と見識に基づく有益なご意見や助言をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

伊藤 天心

(1968年12月2日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1991年 4 月 ㈱西洋環境開発入社

1999年 7 月 (㈱ダヴィンチ・アドバイザーズ (現㈱DAホールディングス) 入社

2003年 7 月 モルカン・スタンレー・ジャハペン・リミテット (現モルカン・スタンレーMUFG証券㈱) 入社

2003年12月 三菱UFJ証券㈱(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社

2006年8月 (株MK Capital Management (現株)(デラ・キャピタル・マネージメント) 入社

2013年8月 トーセイ㈱入社

2013年9月 (㈱アイ・ティーコーポレーション 取締役 (現任)

2017年 7 月 M&G Real Estate Japan㈱ 代表取締役社長

2020年2月 ㈱クール・インベストメンツ 専務取締役 (現任)

2020年12月 当社社外取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

300株

【社外取締役在任期間】

2年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤天心氏は、不動産に関する豊富な経験と実績や企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役としての立場から当社の事業や経営に対して有益な意見や指導を行っています。今後も当社グループの発展に必要なご意見や助言をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。

関 敏昭

(1958年3月27日生)

新任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1980年 4 月 野村不動産㈱入社

2007年 3 月 同社 常務取締役

2007年 4 月 野村リビングサポート(株) (現野村不動産パートナーズ(株)) 取締役社長

2010年12月 野村不動産リフォーム㈱ 取締役社長

2015年 4 月 野村不動産ウェルネス(株) 取締役社長

2015年6月 (㈱メガロス (現野村不動産ライフ&スポーツ㈱) 取締役

2018年 4 月 野村不動産ホールディングス(株) 取締役副社長兼副社長執行役員 NFパワーサービス(株) 取締役社長

2021年 4 月 野村不動産ホールディングス㈱ 取締役

野村不動産ホテルズ(株) 取締役

2021年6月 野村不動産ホールディングス(株)参与

2022年 4 月 東洋テックビルサービス(株) 社外取締役 (現任)

2022年6月 (株)プレステージ・インターナショナル 社外取締役 (現任)

2022年 7 月 (㈱プレミアアシスト 社外取締役(現任)

<所有する当社の株式の数>

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

関敏昭氏は、大手不動産企業グループにおいて代表取締役を経験されるなど、企業経営において幅広い知識と経験を有しております。その企業経営者としての豊富な経験と知見を活かし、当社グループの発展やコーポレートガバナンスの一層の充実に関し有益なご意見や助言をいただけるものと期待し、新たに社外取締役候補者に指名いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 横山美帆氏、穴井宏和氏、伊藤天心氏及び関敏昭氏は社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は横山美帆氏、穴井宏和氏及び伊藤天心氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員 として同取引所に届け出ております。各候補者の再任が承認可決された場合、当社は引き 続き各氏を独立役員とする予定です。また、関敏昭氏の選任が承認可決された場合、当社 は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。
 - 4. 当社と横山美帆氏、穴井宏和氏及び伊藤天心氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各候補者の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。また、関敏昭氏の選任が承認可決された場合、同氏と同様の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役石田浩通氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任 をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

^{もとはし} やすひろ **木棒 安**弘

(1956年12月3日生)

新任

社外



<略歴、地位及び重要な兼職の状況>

1995年3月 東海インターナショナル証券出向 債券部長

2000年6月 同行 荏原支店長

2005年7月 ㈱UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 麻布支店長

2011年8月 (株御幸ビルディング 営業企画部副部長

2017年6月 同社 常務執行役員

2019年7月 同社 顧問 **<所有する当社の株式の数>**

社外監査役候補者とした理由

本橋安弘氏は大手金融機関において重要な役職を歴任され、不動産賃貸事業を営む企業では執行役員として職務を遂行しており、豊富な金融や不動産の知識と経験を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 本橋安弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 本橋安弘氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 本橋安弘氏の選任が承認可決された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - 4. 当社と各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。本橋安弘氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

<ご参考>取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立のため、幅広い事業経験及び多岐にわたる専門性・知識を有する取締役及び監査役を選任しております。本総会に上程する第2号議案及び第3号議案が承認された後の当社の取締役及び監査役の主な専門性と経験は次のとおりであります。

							土た恵門	性と経験				
NO.	氏名	独立性 指名・報酬 (社外のみ) 委員	企業経営経営	財務会計	ガバナンス ・法務・ リスクマネ ジメント	組織・人材開発	不動産業界 の専門的 知見	事業改革・推進・拡大	ICT・デジタ ル・DX	SDGs・サス ティナビリ ティ		
	取締役											
1	阿部 幸広		•	•	•	•	•	•	•			
2	青木 寛			•		•		•	•			
3	合田 伸			•		•		•	•	•		
4	横須賀 龍			•		•	•	•	•			
5	秋田 誠二郎		•	•	•	•		•		•	•	
6	今村 修二			•				•	•			
7	杉本 弘子			•		•	•	•			•	
8	横山 美帆	•	0	•		•	•	•			•	
9	穴井 宏和	•	•		•			•		•		
10	伊藤 天心	•	•	•				•	•			
11	関 敏昭	•		•		•	•	•				
	監査役											
12	本橋 安弘	•		•	•	•	•	•				
13	阿部 海輔	•		•	•	•				•		
14	馬塲 一徳	•		•	•	•				•		

- (注) 1. NO.1から11までが第2号議案、NO.12が第3号議案の候補者となります。
 - 2. ◎は指名・報酬委員会の委員長であります。
 - 3. 上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、本選任につきましては就任前であれば監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取り消すことができることとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は次のとおりであります。

いしだ ひろみち
石田 浩诵

(1951年9月6日生)

新任

社外



<略歴、地位及び重要な兼職の状況>

1974年 4 月 東海銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 入行

1999年10月 香港支店長兼東アジア母店長

2002年 3 月 豊橋支店長

2003年 4 月 中部国際空港旅客サービス㈱取締役

2009年7月 中部国際空港エネルギー供給㈱常務取締役

2016年 6 月 同社非常勤顧問 2017年12月 当社補欠監査役

2018年12月 当社常勤社外監查役 (現任)

<所有する当社の株式の数> 4.500株

補欠の社外監査役候補者とした理由

石田浩通氏は大手金融機関における重要な役職や公共インフラ企業での取締役としての豊富な専門的知識及び経験等を活かし、当社の常勤監査役として2018年12月より職務を遂行していただいております。本総会の終結後、当社の監査役に欠員が生じた場合には、前述の理由により同氏が社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 石田浩通氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 石田浩通氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 石田浩通氏が社外監査役に就任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員 として同取引所に届け出る予定であります。
 - 4. 当社と各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。石田浩通氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

以上

事業報告

(2021年10月 1 日から) (2022年 9 月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、ワクチン接種の進捗や、新型コロナウイルス感染症が弱毒化傾向であることから、長きにわたって適用されていたまん延防止等重点措置が全面解除され、海外からの観光客の受け入れ再開などが行われるなど、経済活動の再開に向けた機運が急速に高まってまいりました。

当社グループが属する不動産業界においては、コロナ禍でも安定的なパフォーマンスを見せた首都圏の住居系賃貸不動産に対する国内外の投資家による投資意欲は依然として旺盛な状況が継続しました。国内の良好な資金調達環境、利回りの高さに加え、その供給の少なさから物件取得競争は激しくなっているものの、特に東京圏における不動産は市場流通性が高く、不動産への投資環境は良好に推移いたしました。

このような状況の下、当社は中期経営計画「Go For The Future 2022」の最終年度として、引き続き東京都心エリアに厳選した住居系不動産用地の仕入を積極的に行い、同時に投資案件の大型化を進めてまいりました。加えて、品川区・大田区に地盤を持つ総合不動産会社であるアイディグループの子会社化、新株予約権の第三者割当により資本の拡充を進めるなど、更なる成長のための基盤を整えてまいりました。

人材サービス分野においても、昨年子会社化した株式会社DLXホールディングスを成長軌道に乗せるべく、新規事業の拡大、派遣人材の採用強化に向けた投資を積極的に行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は51,905百万円(前期比96.9%増)、営業利益は5,736百万円(前期比42.8%増)、経常利益は5,666百万円(前期比37.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,199百万円(前期比56.3%増)となり、いずれの指標も過去最高の数値を達成いたしました。

当社グループの各事業の概況は次のとおりであります。

i)リアルエステート事業

当連結会計年度におきましては、不動産投資会社・デベロッパー・不動産販売会社、海外事業者など幅広い需要に対応いたしました。その結果、「DeLCCS 両国Front(東京都墨田区)」「神楽坂矢来町 II プロジェクト(東京都新宿区)」「清澄白河 II プロジェクト(東京都江東区)」などの自社開発の都市型レジデンスと、「東中野プロジェクト(東京都中野区)」「水天宮前 II プロジェクト(東京都江東区)」などのアセット・デザイン&リセール(土地の開発適地化)と合わせて、合計47件を売却いたしました。

加えて、管理コストの見直しやリノベーションなどにより収益価値を高め、「DeLCCS 千駄木(東京都文京区)」「DeLCCS 田園調布(東京都世田谷区)」「DeLCCS 山吹神楽坂 II (東京都新宿区)」などの東京都心部に立地する収益不動産を37棟売却いたしました。

また、仕入に関しましては、より需要の見込めるエリアを中心として、「月島(東京都中央区)」「表参道(東京都渋谷区)」など42件の都市型レジデンス開発用地並びに商業店舗開発用地や、「DeLCCS 山吹神楽坂Ⅲ(東京都新宿区)」などの23件の収益不動産の仕入を行いました。

以上の結果、売上高47,621百万円(前期比92.8%増)、営業利益6,568百万円(前期比39.5%増)となりました。

ii)セールスプロモーション事業

連結子会社の株式会社DLXホールディングスが展開するセールスプロモーション事業におきましては、株式会社N-STAFFにおいて、引き続き業容拡大に向けた本社移転や、運営強化のための採用強化をはじめとする先行投資を行ってまいりました。また、堅調な既存事業に加え、更なる事業領域の拡大に向けて、新規事業の拡大、他業界での需要喚起等を行ってまいりました。

なお、株式会社DLXホールディングス及び株式会社N-STAFFの業績につきましては、前連結会計年度においては6か月間の業績のみを取り込んでいたところ、当連結会計年度より1年間の業績を取り込んでおります。

以上の結果、売上高4,283百万円(前期比157.6%増)、営業損失84百万円(前期は営業 損失15百万円)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資等は総額137百万円であります。

③ 資金調達の状況

都市型マンションの開発用地や収益不動産取得のため、取引金融機関より総額26,445百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	X	分	第15期 2019年9月期	第16期 2020年9月期	第17期 2021年9月期	第18期 (当連結会計年度) 2022年9月期	
売	上	高 (百万円)	19,866	27,649	26,367	51,905	
経	常利	益 (百万円)	3,409	2,717	4,114	5,666	
親分する	会社株主に! る 当期 純 和	帰属 (百万円) 利益 (百万円)	2,363	1,851	2,686	4,199	
1 当	株 当 な期 純 和		59.52	47.72	70.41	103.69	
総	資	産 (百万円)	25,337	25,092	27,738	36,457	
純	資	産 (百万円)	13,089	13,783	15,611	21,259	
1 档	当たり純資	資産額 (円)	335.52	355.14	402.96	484.53	

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会 計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準 等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	区分		第15期 2019年9月期	第16期 2020年9月期	第17期 2021年9月期	第18期 (当事業年度) 2022年9月期	
売	上		高 (百万円)	19,547	27,426	24,703	43,006
経	常	利	益(百万円)	3,236	2,624	4,119	5,132
当	期純	利	益 (百万円)	2,210	1,765	2,959	3,539
1 当	株 当 純	た 利	り 益 (円)	55.65	45.52	77.56	87.39
総	資		産 (百万円)	24,415	24,073	25,802	31,616
純	資		産 (百万円)	12,228	12,835	14,589	19,586
1枚	株当たり!	純資	産額 (円)	313.44	330.74	386.51	454.78

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の議決権比率	主要な事業内容
アイディ株式会社	100百万円	100% (注3)	不動産開発事業
株式会社アイディプロパティ	30百万円	100% (注3)	不動産管理事業
株式会社DLXホールディングス	50百万円	51.21%	持株会社
株式会社N-STAFF	100百万円	(51.21%)	人材派遣事業
株式会社ディアライフエージェンシー	50百万円	(51.21%)	人材派遣事業
株式会社コーディアリー・サービス	10百万円	(51.21%)	保険サービス事業

- (注1) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
- (注2) 当社の議決権比率の()内は、間接保有による議決権比率を記載しております。
- (注3) 当社は、2021年10月1日にアイディ株式会社の全株式を取得して、同社及びその子会社である株式会社アイディプロパティを子会社としました。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の議決権比率	主要な事業内容
株式会社パルマ	百万円 599	39.37	セルフストレージビジネス向け BPOサービス事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今後も企業の持続的な成長と安定的な収益確保のため、中期経営計画の基本方針に則り、重点テーマとして掲げた下記の課題に取り組んでまいります。

- 1. リアルエステート事業における都市型レジデンスの事業量拡大および事業規模の追求 主力のリアルエステート事業において、コロナ禍においても市場流通性が高く、生活利便性 の高い東京圏のレジデンスを中心に積極的な投資を継続し、収益性・流通性に優れた不動産の 供給量を拡大してまいります。
- 2. セールスプロモーション事業における事業領域の拡大および多様な働き方の提供 セールスプロモーション事業において、継続的な研修を通じたスタッフの質的向上によるブランディングを進め、量的な充実を図り、取引を拡大してまいります。また、コロナ禍による業務の効率化のための需要や新様式による営業のための人材需要を掘り起こし、事業領域の拡大を進めてまいります。
- 3. M&Aやアライアンスを活用した事業領域の拡大や成長促進 成長エンジンとしてのM&Aやアライアンス(業務提携等)を活用し、シナジー効果による 既存事業の拡大や経済環境や顧客ニーズの変化・多様化への対応に向けた外部リソースの獲得 等を推進してまいります。

また、これらの課題に取り組むうえで土台となる企業基盤の強化については下記の課題への取り組みが必要であると認識しております。

4. 財務基盤の強化

財務健全性を堅持し、将来の機動的な投資やリスクに備え、一定の自己資本比率を維持してまいります。

5. コンプライアンスの徹底

法令遵守はその社会で企業経営を存続させる前提であり、社会の要請であることを強く認識しております。その徹底のため、全役職員を対象とした研修の継続や内部統制システムの充実・強化等を図ってまいります。

6. ガバナンスの強化

企業統治の整備・強化が企業の持続的な成長につながることから、適切かつ迅速な意思決定 の実行、意思決定に対する監視機能の強化、ステークホルダーとの良好な関係の構築、適時適 切な情報開示など、経営体制や経営組織、経営システムの整備に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(2022年9月30日現在)

事業	事 業 内 容
リアルエステート事業	住居系及び商業用不動産の開発・企画事業、アセットデザイン&リセール(開発適地化)、収益不動産の投資運用・管理や収益不動産の仲介・コンサルティング等
セールスプロモーション事業	不動産業界向け不動産営業サポートスタッフ等の販売 系・事務系職種の人材派遣・人材紹介、金融・保険業界 向け販売支援・保険サービスの販売受託 等

(6) 主要な営業所(2022年9月30日現在)

社名	名称	所 在 地
株式会社ディア・ライフ(当社)	本社	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
アイディ株式会社	本社	東京都品川区大井一丁目47番1号
株式会社アイディプロパティ	本社	東京都品川区東大井三丁目27番4号
株式会社DLXホールディングス	本社	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
株式会社N-STAFF	本社	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
株式会社ディアライフエージェンシー	本社	東京都千代田区九段北一丁目2番3号
株式会社コーディアリー・サービス	本社	東京都新宿区新宿二丁目19番1号

(7) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業	X	分	使	用	人	数	前	期	末	比	増	減
リア	ルエス	テー	ト事業			90(16)名				69(16)=	名増
セール	スプロヨ	Eーショ	ョン事業	466(217)名				14(19)名増				名増	
全社	<u>†</u> (共	通)	7名								14	名増
	ì		計			563(23	33)名				84(35)	名増

- (注1) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- (注2) リアルエステート事業において、使用人数が69名増加したのは、当連結会計年度に、アイディ株式会社及び株式会社アイディプロパティを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35名	6名増	30.7歳	2.5年

(8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

借入先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	1,742,404千円
株式会社関西みらい銀行	1,190,000千円
株式会社きらぼし銀行	989,451千円
株式会社徳島大正銀行	793,751千円
株式会社千葉銀行	789,500千円

(注) 当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. **株式の状況** (2022年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

138,000,000株

(2) 発行済株式の総数

44,067,200株(自己株式1,002,412株を含む)

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は3,210,700株増加しております。

(3) 株主数

35,035名

(4) 大株主

	株	È 名		持株	数	持株	比 率
有限	会社を	ディア	ネス	14,67	'5,400株		34.08%
日本マ株式		ラスト信i (信 託	壬銀行 □)	3,38	30,000株		7.85%
回	部	幸	広	89	90,600株		2.07%
株式会		カストディ 壬 ロ	´銀行)	78	33,300株		1.82%
回	部		子	62	24,000株		1.45%
藤	塚	知	義	40)5,000株		0.94%
高	橋	暁	子	36	5,500株		0.85%
M S C S E	CO C	U S T O <i>I</i>	MER ES	35	58,479株		0.83%
モルガン	/・スタンレー	-MUFG証券核	未式会社	34	17,691株		0.81%
上田	八 木 短	資 株 式	会 社	34	13,300株		0.80%

(注1) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(注2) 自己株式については上記大株主には含めておりません。

(5) 自己株式の保有の状況

当事業年度末日における保有株式

普通株式

1,002,412株

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	77,400株	6名

3. 会社役員の状況

(1) **取締役及び監査役の状況** (2022年9月30日現在)

地		位	B	E	:	名	担当及び重要な兼職の状況
代表耳	仅締役	社長	ßoj	部	幸	広	(株)DLXホールディングス代表取締役社長 (株)ディアライフエージェンシー代表取締役社長 (株)NーSTAFF代表取締役会長 (株)コーディアリー・サービス代表取締役会長 (株)パルマ取締役会長 アイディ株)代表取締役 (株)アイディプロパティ代表取締役
取	締	役	合	\blacksquare		伸	リアルエステートユニット長 アイディ㈱取締役 ㈱アイディプロパティ取締役
取	締	役	横	須	=	龍	リアルエステートユニット副ユニット長 アイディ㈱取締役 ㈱アイディプロパティ取締役
取	締	役	秋	⊞	誠 二	郎	コーポレートストラテジーユニット長 (株)DLXホールディングス取締役 (株)NーSTAFF取締役 (株)コーディアリー・サービス取締役 (株)ディアライフエージェンシー監査役 アイディ(株)取締役 (株)アイディプロパティ取締役
取	締	役	今	村	修	=	アイディ㈱取締役
取	締	役	杉	本	弘	子	㈱ディアライフエージェンシー取締役副社長 ㈱DLXホールディングス取締役
取	締	役	横	Ш	美	帆	代表弁護士(清水謙法律事務所) (㈱インフォネット社外監査役 (㈱スターフライヤー社外取締役 日本パワーファスニング(㈱社外取締役 RPAホールディングス(㈱取締役(監査等委員)
取	締	役	穴	井	宏	和	
取	締	役	伊	藤	天	心	(㈱アイ・ティーコーポレーション取締役 (㈱クール・インベストメンツ専務取締役
常勤	監置	1 役	石	\Box	浩	通	

地		位	氏 名		名	担当及び重要な兼職の状況	
監	査	役	冏	部	海	輔	公認会計士(阿部海輔公認会計士事務所) 監査法人ハイビスカス代表社員 明治通り税理士法人代表社員 ㈱ユビキタスAIコーポレーション社外取締役
監	查	役	馬	塲	_	徳	税理士(馬塲一徳税理士事務所) 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合代表組合員 東京税理士会渋谷支部副支部長 ㈱渋谷税理士会館取締役

- (注) 1. 取締役横山美帆氏、穴井宏和氏及び伊藤天心氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役石田浩通氏、阿部海輔氏及び馬塲一徳氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社の社外取締役及び社外監査役の全員は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - 4. 監査役石田浩通氏は、大手金融機関における重要な役職や公共インフラ企業での取締役としての豊富な専門的知識及び経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 監査役阿部海輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 6. 監査役馬塲一徳氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は社外取締役及び社外監査役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

				報酬等の	種類別の総額(百万円)	
X	区 分		支給	金銭	幸足配州		報酬等の総額
			人員	基本	業績連動	非金銭報酬	(百万円)
				報酬	報酬		
取	締	役	9名	105	38	14	158
(うち	社外取	締役)	3名	3	_	_	3
監	査	役	3名	6	_	_	6
(うち	社外監	査役)	3名	6	_	_	6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 非金銭報酬として、業務執行取締役に対し譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬を付与しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2005年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額7億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は0名)です。また、これとは別枠で、2021年12月23日開催の第17回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を、年額3億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は3名)です。

監査役の報酬限度額は、2005年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額1億円と 決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、指名・報酬委員会の設置に伴い、取締役の報酬等の決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬等の内容の決定については、その決定に係る手続きの公正性・透明性・客観性を確保するために、独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会にて、各取締役の役割、職責及び業績を考慮し、審議・決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会にて、取締役の報酬体系及び報酬決定の方針との整合性を踏まえ、多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ア. 基本方針

当社の役員報酬は、客観性や透明性を確保し、業績及び持続的な企業価値の向上に対する 動機づけや優秀な人材の確保を可能とし、株主との価値共有に配慮した報酬制度とすること を基本方針としております。

イ. 報酬体系

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」、短期の業績連動である「業績連動報酬」、株式報酬である「在任期間型株式報酬」、中長期の業績連動かつ株式報酬である「業績連動型株式報酬」で構成されております。

役員報酬の構成要素は下記のとおりとし、基本報酬、短期業績連動報酬、在任期間型株式報酬、中長期業績連動型株式報酬の割合がおよそ54:22:13:11となるように設定しております。これにより、固定報酬と業績連動報酬の割合はおよそ67:33、金銭報酬と株式報酬の割合はおよそ76:24となります。

なお、社外取締役の報酬については、職責に照らしその独立性を重視する観点から基本報酬のみとしております。

・基本報酬

各取締役の職責を果たすことへの対価として、経営環境や他社の水準等を考慮して指名・報酬委員会において決定し、金銭にて固定報酬を支給します。

・短期業績連動報酬

単年度の業績への評価として、基本報酬の40%に業績評価係数(※)を乗じた額を金銭にて短期業績連動報酬を支給します。

※業績評価係数について

中期経営計画を構成する数値目標(経常利益、ROE、ROA、自己資本比率等)に対する達成状況に応じた「組織業績評価(基準0.6)」と、個人の役割期待に応じた「個人業績評価(基準0.4)」を合わせたものを「業績評価係数」としております。「業績評価係数」は当該期の全ての数値目標達成時を1.0として、下限0から上限1.8の範囲で業績に連動するよう設計されております。

• 在任期間型株式報酬

株主との価値共有を目的とし、取締役としての在籍期間に応じて変動する係数 (0.1~0.5) を基本報酬に乗じた額を譲渡制限付株式報酬として支給します。譲渡制限期間は5~10年間とし、株主利益との連動を高めるよう設計しております。

ただし、対象取締役が任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員又は使用人の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとします。

· 業績連動型株式報酬

株主との価値共有と業績目標達成へのインセンティブを高めることを目的として、基本報酬の20%に業績評価係数(※)を乗じた額を譲渡制限付株式報酬として支給します。譲渡制限期間は在任型と同様5~10年間とし、譲渡制限期間が満了する前の退任等の取り扱いについても在任型と同様に調整するものとします。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の決定及び当該決定に係る委任に関する事項

当社は、役員報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を2021年2月16日に設置しております。当委員会は独立社外取締役を委員長として、委員の過半数を独立社外取締役で構成されており、取締役会の委任に基づき、次に掲げる事項を審議し決定します。

- ・取締役及び執行役員の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項
- ・取締役及び執行役員の個人別報酬等の内容に関する事項

現在の指名・報酬委員会の委員は次のとおりです。

委員長:横山美帆(独立社外取締役)

委 員:阿部幸広(代表取締役社長)、秋田誠二郎(取締役コーポレートストラテジー

ユニット長)、穴井宏和(独立社外取締役)、伊藤天心(独立社外取締役)

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の委任を受けて指名・報酬委員会において審議のうえ決定いたします。

④ 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑤ **社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額** 該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地	位	E	E	í	Ż	重要な兼職先と当社との関係
取	締 役	横	Ш	美	帆	代表弁護士(清水謙法律事務所) (㈱インフォネット社外監査役 (㈱スターフライヤー社外取締役 日本パワーファスニング(㈱社外取締役 RPAホールディングス(㈱取締役(監査等委員) ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取	締 役	伊	藤	天	心	(㈱アイ・ティーコーポレーション 取締役 (㈱クール・インベストメンツ 専務取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
監	査 役	冏	部	海	輔	監査法人ハイビスカス代表社員 明治通り税理士法人代表社員 公認会計士 (阿部海輔公認会計士事務所) ㈱ユビキタスAIコーポレーション社外取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
監	査 役	馬	塲	_	徳	税理士(馬塲一徳税理士事務所) 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合代表組合員 東京税理士会渋谷支部副支部長 ㈱渋谷税理士会館取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況等

- ・横山美帆氏、穴井宏和氏及び伊藤天心氏は、当事業年度開催の取締役会33回全てに出席いたしました。
 - 上記3名の社外取締役は、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・石田浩通氏、阿部海輔氏及び馬場一徳氏は、当事業年度開催の取締役会33回全てに、監査役会14回全てに出席いたしました。

上記3名の社外監査役は、取締役会及び監査役会において取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要

世	b	位		氏	名	1	期待される役割に関して行った職務の概要
取	締	役	横	Ш	美	帆	弁護士として培った、コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を活かし、当社の経営に対する助言や監督に当たっていただくとともに、不動産に関する豊富な実務経験から業務執行に対し有益な意見等をいただいております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。
取	締	役	穴	井	宏	和	不動産セクターの証券アナリストとしての経験と幅広く専門性の高い見識を活かし、当社の経営に対する助言や監督に当たっていただくとともに、ステークホルダーの視点に立った意見等をいただいております。 また、指名・報酬委員会の委員として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。
取	締	役	伊	藤	天	心	企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、当社の経営に対する助言や監督に当たっていただくとともに、不動産に関する高い知見と豊富な経験に裏付けられた発言を通じ業務執行に対し有益な意見等をいただいております。 また、指名・報酬委員会の委員として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) **会計監査人の名称** EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,255千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その 他の財産上の利益の合計額	44,855千円

- (注) 1. 当社は、EY新日本有限責任監査法人との契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由 監査役会は、会計監査人の報酬等の額についての審議にあたり、会計監査人の監査 計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、並びに報酬の算出根拠等を確認・検討の上、監査報酬等の額が適正であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が公認会計士法等の法令に違反または抵触する場合など、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への還元を重要な経営課題として認識しており、還元の基本方針を次のとおり定めております。

配当

連結ベースの配当性向40%を目標として定め配当を実施

また、自己株式の取得につきましては、PER・ROEの向上を目指し株式市場及び当社の株価の動向を勘案し、機動的に実施してまいります。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の期末配当につきましては、前項に記載いたしました配当政策に従い検討した結果、普通配当42円に最高益記念配当2円を加え、1株当たり44円といたしました。これにより、当期の連結配当性向は42.4%となります。

⁽注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位 未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

資 産 の	 部	り しゅう はい
科目		科 目 金 額
流動資産	34,085	流 動 負 債 4,426
現金及び預金	19,707	支払手形及び買掛金 202
		短 期 借 入 金 100
売 掛 金	393	一年内返済予定の長期借入金 1,179
有 価 証 券	145	未 払 法 人 税 等 1,796
販売用不動産	8,004	そ の 他 1,147
 仕掛販売用不動産	5,081	固 定 負 債 10,771
その他		社
	752	長期借入金 8,802
固定資産	2,371	繰延税金負債 97
有 形 固 定 資 産	226	資産除去債務
建物	126	その他 74
┃ ┃ 機械装置及び運搬具 ┃	3	負 債 合 計 15,198
		純 資 産 の 部 100 acc
工具器具及び備品	96	株 主 資 本 20,866
無形固定資産	516	資 本 金 3,911
の れ ん	512	資本 剰余金 4,674 利益 剰余金 12,709
その他	4	自 己 株 式 △429
投資その他の資産	1,628	その他の包括利益累計額 △0
		その他有価証券評価差額金
投資有価証券	892	新 株 予 約 権 1
繰延税金資産	378	非 支 配 株 主 持 分 391
その他	357	純 資 産 合 計 21,259
資 産 合 計	36,457	負 債 純 資 産 合 計 36,457

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

科目		金	 額
科 声 上 高		317	51,905
- 売 上 高			43,186
) (
一	益		8,718
販売費及び一般管理費			2,982
営業利	益		5,736
営業外収益			
受 取 利	息	0	
受 取 配 当	金	2	
受取配当 持分法による投資利	益	11	
有 価 証 券 運 用	益	119	
投資有価証券売却	益	10	
	料	42	
T · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		37	224
	他	3/	224
営業外費用	_	101	
支 払 利	息	191	
社 債 利	息	9	
支 払 手 数	料	67	
長期前払費用償	却	8	
その	他	18	294
経常利	益		5,666
特 別 利 益			
固定資産売却	益	0	
負ののれん発生	益	372	372
特別 損 失			
持 分 変 動 損	失	10	
固定資産除却	損	9	
投資有価証券評価	損	7	27
税金等調整前当期純利	益	,	6,012
	亜 税	1,898	0,012
			1 022
法 人 税 等 調 整 当 期 純 利	額	△76	1,822
	益		4,190
非支配株主に帰属する当期純損			△9
親会社株主に帰属する当期純利	益		4,199

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

資 産 の	部	負債の部	\Box
科目	 金 額	科目金額	\Box
流 動 資 産	27,641	流 動 負 債 2,46	ı
現金及び預金	17,367	買 掛 金 163	
有 価 証 券	145	一年内返済予定の長期借入金 427	
販売用不動産	5,480	未 払 金 28	
仕掛販売用不動産	3,805	未 払 費 用 20	
前渡金	170	未 払 法 人 税 等 1,579	
前払費用	75	契約負債 37	- 1
]		その他 20°	- 1
	596	固 定 負 債 9,568	
固定資産	3,975	長期借入金 7,807	
有形固定資産	33		
建物	23	そ の 他 74	
車 両 運 搬 具	3	負 債 合 計 12,029	
工具器具及び備品	7	純資産の部	
無形固定資産	0	株 主 資 本 19,58!	5
投資その他の資産	3,941	資 本 金 3,91	
投資有価証券	30	資 本 剰 余 金 4,736	5
関係会社株式	3,168	資 本 準 備 金 3,84	1
出資金	100	その他資本剰余金 895	
会員 権	36	利 益 剰 余 金 11,365	
関係会社長期貸付金	450	その他利益剰余金 11,365	
長期前払費用	22	繰越利益剰余金 11,365 11,365	
差 入 保 証 金	20	自 己 株 式 △429	
		701 171 J 4-5 1E	1
繰延税金資産	112	<u>純 資 産 合 計 19,586</u>	
資 産 合 計	31,616	負 債 純 資 産 合 計 31,616	2

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年10月 1 日から) 2022年 9 月30日まで)

							(単位・日月日)
		科				金	額
売		上	高				43,006
売	-	上 原	価				36,435
	売	上	総	利	益		6,571
販売費及び一般管理費					1,359		
	営	業	利	J	益		5,211
営	業	外址	又益				
	受	取	₹	ā]	息	6	
	受	取	配	当	金	12	
	有	価 証	券	重 用	益	121	
	そ		の		他	12	154
営	業	外 費	貴 用				
	支	払	₹	ā]	息	150	
	社	債	₹	ā]	息	9	
	長	期前	払 費	用償	却	6	
	支	払	手	数	料	66	
	そ		\mathcal{O}		他	0	233
	経	常	利	J	益		5,132
特	5	別 損	失				
	投	資 有 価	証券	評価	損	7	7
	税	引 前 当	期	純利	益		5,125
	法 人	税、住民	民税及	び事業	税	1,629	
	法	人 税	等 調	整	額	△43	1,586
	当	期	純	利	益		3,539

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年11月21日

株式会社ディア・ライフ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人東京事務所指定有限責任社員公認会計士新居幹也指定有限責任社員公認会計士新居幹也指定有限責任社員公認会計士長崎将彦業務執行社員公認会計士長崎将彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの2021年10月 1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財 産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確 実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、 監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結 計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求め られている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並び に連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年11月21日

株式会社ディア・ライフ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人東京事務所指定有限責任社員公認会計士新居幹也指定有限責任社員公認会計士新居幹也指定有限責任社員公認会計士長崎将彦業務執行社員公認会計士長崎将彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの2021年10月1日から2022年9月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各 監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の取締役会で、その経営状況を把握するとともに、必要に応じて役職員に説明を求めました。また、重要な意思決定に係る決裁書類、資料等を閲覧いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 - 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月21日

株式会社ディア・ライフ 監査役会 常勤監査役 石 田 浩 通 印

監査役 阿部海輔印監査役 馬塲一徳印

(注) 常勤監査役石田浩通並びに監査役阿部海輔及び馬塲一徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める 社外監査役であります。

以上

以上

グループ構成図



DEAR LIFE

100%子会社



アイディ株式会社

●品川区、大田区を中心とし た戸建てやアパート、マンショ ンの開発事業



)株式会社 アイディプロパティ

不動産賃貸管理、賃貸・売買 仲介事業

当社持分51.2% 連結子会社



DLX HOLDINGS



N-STAFF

- 保険・金融業界向け人材派遣 事業
- ●BPOサービス



DEAR LIFE AGENCY

●女性に特化した不動産業界 向けセールスプロモーション 事業



Cordially

保険業界に特化したアウトバ ウンド型コールセンター事業

当社持分39.37% 持分法適用関連会社



- セルフストレージ業界向け滞納保 証付BPOサービス
- ●セルフストレージ施設の開発、開 業支援事業

第18回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号 ホテルメトロポリタンエドモント 2F 悠久 TEL 03(3237)1111



交通のご案内

交诵機関

東京メトロ東西線

<飯田橋駅> A5出□ 徒歩約2分

有楽町線、南北線、都営地下鉄大江戸線 <飯田橋駅> A2出口 徒歩約5分

J R 総武線

<飯田橋駅> 東□ 徒歩約5分

JR総武線

<水道橋駅> 西□ 徒歩約5分

東京メトロ東西線、半蔵門線・都営地下鉄新宿線

<九段下駅>

7出口 3 a出口 徒歩約8分

新型コロナウイルスに関するお知らせ

株主総会へご出席を検討されている株主の皆さまにおかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。 会場内の社会的距離確保に伴い、座席数を制限いたしますため入場をお断りさせていただく場合がございますことを予めご了承ください。

また、本定時株主総会会場におきまして下記の対策をいたしますので、何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

- ・株主総会に出席する取締役及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・株主さまの安全確保及び感染症拡大防止のため、マスクの着用と手指の消毒にご協力をお願いいたします。
- ・会場受付にて非接触の体温計にて体温チェックをさせていただきます。
- ・体調不良とお見受けされる方には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただくことがございます。
- ・議事進行の短縮、質疑応答の時間の制限、株主さまからのご質問回数を制限させていただく場合がございます。
- ・株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。